あなたも「協働」してみませんか

協働推進課では市民活動を支援するため、さまざまな事業を行っています。気軽にはじめの一歩、踏み出しませんか？

市民活動を支援

あなたのまちづくりへの想い　応援します！

平成19年度市民活動促進補助金事前説明会

新しい事業を興してみませんか。市民活動促進補助金の対象者、対象事業、申請から公開審査及び交付、さらに成果発表までをわかりやすく説明します。

日時①3月8日㈭午後2時～、午後7時～
②3月9日㈮午後2時～、午後7時～
③3月10日㈯午後2時～

場所輝き市民サポートセンター※当日直接会場へ。

くわしくは広報ふっさ2月1日号に掲載しています。また、「募集要項」を市内公共施設に置いてありますので、ご利用ください。

問合せ協働推進課

市民活動を支援

市民活動災害補償保険制度

市は、市民の皆さんが、安心してボランティア活動などの市民活動に参加できるように、市民活動災害補償保険制度に加入しています。

どんな制度？この保険制度は、市内に活動の拠点を置く市民及び市民活動団体が、市民活動中に不測の事故にあい、参加者が負傷したり死亡した場合や、指導者が参加者や第三者に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合に補償するもので、地域社会活動や社会福祉活動などさまざまな公益活動が対象となります。

申込みが必要なの？市民や市民団体の事前の登録手続きや、保険契約の申込みの必要はありません。

もし事故が起きたら事故発生から20日以内にご連絡のない場合は、補償金が支払われないことがありますので、万が一、市民活動中に事故が起きた場合には、すぐに協働推進課へ電話でご連絡ください。

問合せ協働推進課

参加してみませんか

長生きするのが楽しくなる講座

「みんなの笑顔が　私の元気」

ワークショップにて

昨年9月の指導者養成ワークショップ講座で紹介した穴のあいたユニークな「シンプル凧」の考案者、高橋さんは、「日本余暇会」に所属、内閣府の「生活達人」に認定され、自他ともに認める「余暇達人」です。「遊びが学び」「『好き』が元気の基」という講師の話を伺い、人生の楽しみ方のヒントにしませんか。

日時3月17日㈯午後1時30分～
場所輝き市民サポートセンター（福生駅西口・プチギャラリー4階）
講師高橋忠友氏（日本の凧（たこ）の会会員・余暇生活開発士・ドジョウ倶楽部代表）
※当日直接会場へ。
問合せ輝き市民サポートセンター☎551・0166

市民活動を支援

企画展示「福生・水との共生ミュージアム」を開催します

市民活動促進補助金交付受託事業として「福生・水との共生ミュージアム」を実施する福生古文書研究会では、事業のまとめとしてパネル展示を行います。

玉川上水、同分水、田用水の歴史と現況について、写真、図表等を展示することにより、福生と水との関わりを考えます。

展示から“地域を発見”してみませんか！

日時3月23日㈮午後3時～25日㈰午後5時
場所プチギャラリー3階
問合せ郵便はがき、またはファクシミリで、市輝き市民サポートセンター気付　福生古文書研究会あて（〒197－0011福生市福生1014－10、FAX551・0166）へ。

参加してみませんか

市民活動啓発講演会

団塊世代のシニアライフ
10万時間をどう生きるか

団塊世代やシニア世代が長年培ってきた豊富な技術と経験は地域にとって貴重な財産です。この経験を活かし、シニアライフを心身ともに有意義に送るためのメッセージをいただきます。

栗田充治氏

日時3月14日㈬午後7時～
場所市民会館3階第4・第5集会室
※入場無料。当日直接会場へ。
講師栗田充治（みちはる）氏（亜細亜大学国際関係学部教授・同大ボランティアセンター顧問）
問合せ協働推進課

男女共同参画を推進

一緒に作ってみませんか

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」市民編集員を募集

市は、市民編集員とともに男女共同参画情報誌「あなたとわたし」を作成・発行しています。この情報誌の編集・発行に協力していただける「市民編集員」を募集しています。

応募資格市内に在住・在勤・在学の方。年齢・性別・経験を問いません。
内容企画、取材、原稿作成等発行までの編集作業（無報酬）
申込み協働推進課（第三庁舎2階）へ。

「あなたとわたし」第23号発行しました

子どもたちの見守り活動に取り組む方たちの座談会を特集しています。3月上旬に市内全戸に配布します。ご覧ください。

問合せ協働推進課

4月の女性悩みごと相談

羽村市との共同事業

福生市 11日㈬・25日㈬
午前9時～午後0時50分、市役所1階市民相談室

羽村市 4日㈬・18日㈬午後1時30分～4時20分、羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室

※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで（1人50分以内）

予約は、相談日の1か月前から電話で福生市市民相談係☎551・1511、羽村市市民相談係☎555・1111へ。

児童館等に指定管理者制度を導入します

4月1日から児童館、田園会館（地域会館）の管理運営は特定非営利活動法人ワーカーズコープが行います。

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や、経費の削減等を図ることを目的とした制度です。

この制度の導入に伴い、開館時間を延長し、開館日も増えます。ぜひご利用ください。

開館時間

夏季期間（4月～9月）
月曜～金曜午前9時～午後9時（中学生以下は午後6時まで）
土曜・日曜・祝休日午前9時～午後6時

冬季期間（10月～3月）
月曜～金曜午前9時～午後9時（中学生以下は午後5時まで）
土曜・日曜・祝休日午前9時～午後5時

休館日月1回（毎月最終日曜日）、年末年始

問合せ武蔵野台児童館☎553・8822

社会福祉協議会の無料相談（予約制）

●成年後見制度相談

成年後見制度を利用したいが、どうしたらよいかわからないときなどに、司法書士が相談に応じます。

日時3月8日㈭午後1時30分～4時
場所福祉センター相談室
対象高齢者・障害者やその家族など
定員先着4名（予約制）

●心の相談

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

日時3月22日㈭午後1時～2時30分
場所福祉センター相談室
対象心の問題や病気を持つ市民とその家族など
定員先着2名（予約制）
※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

申込み3月5日から社会福祉協議会☎552・2121へ。